

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月30日

【事業年度】 第15期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 白川 正和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号
(注) 本社ビル建替えのため一時移転し、平成28年5月6日より、
下記の住所にて業務を行っております。
東京都中央区京橋二丁目17番5号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 白川 正和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(百万円)	71,235	82,564	90,268	99,164	98,350
経常利益	(百万円)	6,154	9,501	14,778	19,281	21,052
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,739	5,453	8,928	12,009	14,454
包括利益	(百万円)	5,588	9,378	10,513	9,164	13,707
純資産額	(百万円)	37,396	47,011	57,469	65,386	78,309
総資産額	(百万円)	79,249	88,431	97,953	102,699	114,775
1株当たり純資産額	(円)	792.63	994.98	1,216.69	1,386.51	1,651.06
1株当たり 当期純利益金額	(円)	80.98	117.78	192.57	258.81	309.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	46.3	52.1	57.6	62.7	67.3
自己資本利益率	(%)	11.0	13.2	17.4	19.9	20.4
株価収益率	(倍)	9.9	15.3	18.0	19.3	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,762	10,590	12,107	14,195	9,752
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,088	2,569	2,182	4,027	3,208
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,451	5,539	5,729	4,451	1,174
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,764	10,919	14,959	20,279	28,127
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	2,438 (555)	2,504 (604)	2,522 (577)	2,496 (584)	2,507 (570)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。また、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。これらの株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(百万円)	53,552	58,135	62,533	69,848	71,725
経常利益	(百万円)	4,109	7,313	11,008	15,245	15,500
当期純利益	(百万円)	2,541	4,909	7,734	10,281	11,552
資本金	(百万円)	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340
発行済株式総数	(株)	234,072	23,407,200	23,407,200	46,814,400	46,814,400
純資産額	(百万円)	25,820	30,778	37,835	47,113	57,751
総資産額	(百万円)	58,431	61,096	68,508	74,597	83,973
1株当たり純資産額	(円)	558.05	664.17	815.63	1,015.06	1,233.65
1株当たり配当額	(円)	2,000.00	1,515.00	30.00	31.00	22.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(1,000.00)	(1,500.00)	(15.00)	(20.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	55.04	106.03	166.81	221.57	247.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	44.2	50.4	55.2	63.2	68.8
自己資本利益率	(%)	10.3	17.3	22.5	24.2	22.0
株価収益率	(倍)	14.6	17.0	20.8	22.5	19.5
配当性向	(%)	18.2	14.1	9.0	9.5	8.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	1,121 (202)	1,104 (202)	1,077 (203)	1,061 (195)	1,047 (188)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。また、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。これらの株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期利益金額を算定しております。

4 第12期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額1,500円と株式分割後の期末配当額15円(株式分割を考慮しない場合は1,500円)を合計したものであります(株式分割を考慮しない場合の年間配当額は3,000円)。なお、中間配当額に500円、期末配当額に5円(株式分割を考慮しない場合は500円)の記念配当が含まれております。

5 第13期の1株当たり配当額には、中間配当額、期末配当額にそれぞれ5円の記念配当が含まれております。

6 第14期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額20円と株式分割後の期末配当額11円(株式分割を考慮しない場合は22円)を合計したものであります(株式分割を考慮しない場合の年間配当額は42円)。なお、中間配当額に5円、期末配当額に3円50銭(株式分割を考慮しない場合は7円)の記念配当が含まれております。

7 第15期の1株当たり配当額には、中間配当額、期末配当額にそれぞれ3円50銭の記念配当が含まれております。

2 【沿革】

大正7年1月	株式会社並木製作所を設立し、万年筆の製造、販売開始
大正15年10月	インキ製造、販売開始
昭和2年6月	シャープペンシル製造、販売開始
昭和10年12月	株式会社並木製作所志村工場(昭和41年5月東京工場に改称)を開設
昭和13年6月	株式会社並木製作所を「パイロット万年筆株式会社」と改称
昭和23年11月	パイロット万年筆株式会社平塚工場(平成23年6月平塚事業所に改称)を開設
昭和25年4月	パイロットインキ株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和35年1月	パイロット機工株式会社を設立
昭和36年3月	ボールペン製造、販売開始
昭和36年9月	パイロット万年筆株式会社が東京証券取引所市場第2部に上場
昭和37年8月	パイロット万年筆株式会社が東京証券取引所市場第1部銘柄に指定替え、大阪証券取引所市場第1部に新規上場
昭和40年12月	コンピュータリボン製造、販売開始
昭和47年5月	Pilot Corporation of Americaを設立(現・連結子会社)
昭和47年10月	貴金属・宝飾品類製造、販売開始
昭和50年4月	パイロット機工株式会社を「パイロットプレジジョン株式会社」と改称
昭和53年11月	パイロット万年筆株式会社伊勢崎工場、東松山工場(昭和63年1月東松山事業所に改称)を開設(東京工場より移転)
平成元年10月	パイロット万年筆株式会社を「株式会社パイロット」と改称
平成6年12月	Pilot Industry Europe S.A.(平成10年12月Pilot Pen (France) S.A.と合併しPilot Europe S.A.に改称、平成13年12月Pilot Corporation of Europe S.A.に改称)設立(現・連結子会社)
平成11年4月	株式会社パイロット伊勢崎第二工場を開設
平成13年12月	株式移転により株式会社パイロットは東京証券取引所市場第1部、大阪証券取引所市場第1部上場廃止
平成14年1月	株式会社パイロット、パイロットインキ株式会社及びパイロットプレジジョン株式会社が株式移転により株式会社パイロットグループホールディングスを設立、東京証券取引所市場第1部、大阪証券取引所市場第1部に新規上場
平成15年7月	株式会社パイロットグループホールディングスが株式会社パイロットを吸収合併し、社名を「株式会社パイロットコーポレーション」と改称
平成20年7月	パイロットプレジジョン株式会社を吸収合併
平成21年6月	国内生産体制の強化を図るため、株式会社パイロットコーポレーション平塚工場(平成23年6月平塚事業所に改称)を建て替え
平成21年10月	株式会社パイロットコーポレーション湘南開発センターを開設し、全開発部門を集結
平成27年12月	物流設備の増強、合理化のため株式会社パイロットロジテム(現・連結子会社)の社屋、物流倉庫を建て替え

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社及び関連会社の計26社より構成されており、筆記具等をはじめとしたステイショナリー用品及び玩具等の製造、仕入及び販売を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業務を営んでおります。

当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、当社グループのセグメント及び主要な事業内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な会社	主要な事業内容
日本	当社 パイロットインキ㈱	筆記具等のステイショナリー用品、玩具、リング等の貴金属アクセサリー、セラミックス部品等の製造、仕入及び販売
米州	Pilot Corporation of America Pilot Pen Do Brasil S/A.	筆記具等の製造及び販売
欧州	Pilot Corporation of Europe S.A. Pilot Pen (Deutschland) GmbH	筆記具等の製造及び販売
アジア	Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd. The Pilot Pen (Taiwan) Co., Ltd.	筆記具等の製造及び販売

(注) 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成28年12月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パイロットインキ㈱ (注) 2	愛知県 名古屋市 昭和区	百万円 220	筆記具等の製造及び玩 具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 役員の兼任
㈱パイロットロジテム	神奈川県 平塚市	百万円 30	物流業	100.0	当社製品の発送 業務 当社設備の賃借
Pilot Corporation of America (注) 2、4	アメリカ フロリダ	千米ドル 23,500	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任
Pilot Pen de Mexico S.de R.L. de C.V.	メキシコ ハリスコ	千米ドル 2,010	筆記具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Pilot Pen Do Brasil S/A. (注) 2	ブラジル サンパウロ	千リアル 3,200	筆記具等の製造・販売	99.8	当社製品の製造 及び販売 出向者の派遣
Pilot Nordic AB	スウェーデン オーランダス タッド	千スウェーデン クローネ 100	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
The Pilot Pen Company (U.K.) Ltd.	イギリス バッキンガム シャー	千スターリングポンド 640	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任
Pilot Pen (Deutschland) GmbH (注) 2	ドイツ ラインベック	千ユーロ 2,070	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
Pilot Corporation of Europe S.A. (注) 2、4	フランス アロンジェ・ ラ・カイユ	千ユーロ 7,216	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任 出向者の派遣
Pilot Pen France S.A.S	フランス アロンジェ・ ラ・カイユ	千ユーロ 280	筆記具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Pilot Pen South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ ガウテング	千ランド 4,324	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売 出向者の派遣
The Pilot Pen (Taiwan) Co., Ltd. (注) 2、3	台湾台北市	千ニュータイワンドル 70,000	筆記具等の販売	50.0	当社製品の販売 出向者の派遣
Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省深圳市	千米ドル 850	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売 出向者の派遣
Pilot Pen Co., (Hong Kong) Ltd.	香港	千ホンコンドル 2,500	筆記具等の販売	57.5	当社製品の販売 出向者の派遣
Pilot Pen(S) Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 2,000	筆記具等の販売	80.0	当社製品の販売
Pilot Pen Australia Pty.Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オーストラリアドル 2,700	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の販売
その他の連結子会社 1社					
(持分法適用関連会社) 東海化学工業株式会社	愛知県 豊田市	百万円 60	筆記具部品及び精密 プラスチック部品の 製造	38.0 (38.0)	当社製品の部品 の製造

(注) 1 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

- 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Pilot Corporation of Americaの主要な損益情報等

(なお、数値は同社の子会社2社を連結したものであります。)

売上高	21,059百万円
経常利益	742
当期純利益	446
純資産額	6,603
総資産額	14,585

Pilot Corporation of Europe S.A.の主要な損益情報等

(なお、数値は同社の子会社1社を連結したものであります。)

売上高	18,423百万円
経常利益	1,624
当期純利益	1,050
純資産額	4,275
総資産額	10,508

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,364 (517)
米州	457
欧州	285 (33)
アジア	401 (20)
合計	2,507 (570)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,047 (188)	44.2	21.4	7,732

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び従業員持株E S O P信託制度による信託収益の分配を含んでおりません。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 提出会社の従業員及び臨時従業員は、日本セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社における労働組合は、総組合員数881名で組織されており、上部団体には属していません。

なお、労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）におけるわが国経済は、政府や日銀の財政・金融政策により雇用や所得環境が改善し、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、急激な円高や天候不順等の影響もあり、内需は力強さに欠け企業業績の先行きに不透明感が漂う状況で推移しました。

また、世界経済におきましては、米国で雇用や所得環境の改善が続く中、景気は緩やかに拡大しましたが、欧州では英国のEU離脱問題を発端とする政治や通貨安等の不安が残りました。さらに、中国を始めとするアジア新興国経済の減速懸念もあり、依然として不安定な状況で推移しました。

この様な環境の下、当社グループでは、基幹事業であるステイショナリー用品事業において、「フリクション」シリーズや「アクロボール」シリーズをはじめとする利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。また、引き続き経営の効率化によるコスト削減と研究開発力の強化充実に努め、世界で戦えるコストでの生産体制実現と、特色ある新製品群の開発に向けて取り組みました。

以上により、当連結会計年度の連結売上高は、円高の影響による前期比約58億円の減収要因があったものの、主力である筆記具の販売が堅調に推移したことに加え、引き続き玩具事業が好調であったことから、983億50百万円（前期比0.8%減）を計上することができました。

国内外別では、国内市場における連結売上高が352億20百万円（前期比3.4%増）、海外市場における連結売上高は、現地通貨ベースでは概ね好調を維持したものの円高の影響を受け、円換算ベースでは631億30百万円（前期比3.0%減）でありました。

また、損益面につきましては、国内外で主力の筆記具において利益率の高い自社製品の販売が好調であったこと及び生産部門でのコスト削減効果等により、連結営業利益は210億13百万円（前期比8.8%増）、連結経常利益は210億52百万円（前期比9.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は144億54百万円（前期比20.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

国内のステイショナリー市場につきましては、当社の強みである「小売店への直販をベースとした販売体制」のメリットを活かし、利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。

また、消費者のパーソナル志向に対応して進めてきた商品のシリーズ化も、引き続き効果をあげました。特に、消せるインキの「フリクション」シリーズでは、蛍光ペンの「フリクションライト」や人気の「フリクションボールノック」に加え、細かな書きこみに最適な「フリクションボールスリム038」も好評でありました。さらに、替え芯の販売も大きく伸長し、引き続き好調を維持しました。

油性ボールペンでは、なめらかに濃く書けるアクロインキが特長の世界戦略商品「アクロボール」に、新色の「Mシリーズ」も加わり販売が順調に推移しました。

鮮やかな発色が特長の顔料インキ製品「ジュース」シリーズでは、新たに激細タイプの「ジュースアップ」やマーカータイプの「ジュースペイント」が加わり、さらに販売数量を伸ばしました。

シャープペンシルでは、発売開始から25周年を迎えた「ドクターグリップ」シリーズや、折れにくくなめらかな書き味のシャープ芯「ネオックス・グラファイト」が好評でありました。

また、ホワイトボードマーカーでは、安定した濃い筆跡とカートリッジ式補充インキが特長の「ボードマスター」や、細字用「ボードマスターS」の伸長もあり、売上増加に貢献しました。

高級筆記具では、万年筆のフラッグシップモデルとして大型30号のソフトなペン先とエボナイト削り出しのボディを組み合わせた「カスタムURUSHI（ウルシ）」を発売し、好評を得ました。また、アクロインキを採用し、なめらかな書き心地をイメージしたデザインの油性ボールペン「アクロドライブ」も引き続き堅調に推移しました。

玩具事業につきましては、国内では主力商品である「メルちゃん」シリーズの販売が引き続き順調に推移し、売上増加に大きく貢献しました。また、温度で色が変化するメタモインキを使用した「バストイ」シリーズや「スイスイおえかき」をはじめとした「知育」シリーズも健闘しました。さらに、海外向けではメタモ材料の販売が好調でありました。

以上の結果、主力の筆記具事業が好調であったことに加え玩具事業も順調に推移したことから、日本における外部顧客に対する売上高は、431億68百万円（前期比3.4%増）、セグメント利益（営業利益）は、172億75百万円（前期比9.5%増）となりました。

（米州）

米州地域につきましては、主要販売先である米国において、ノック式ゲルインキボールペンの定番品として人気の「G-2（ジーツー）」の販売が好調であることに加え、世界戦略商品である「アクロボール」シリーズや「フリクション」シリーズが着実に定着しつつあることから、売上は順調に推移しました。

以上の結果、現地通貨ベースでの売上は伸長したものの、円高の影響を受けて円ベースに換算した外部顧客に対する売上高は、234億70百万円（前期比6.6%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は、円高の影響等により、7億12百万円（前期比21.8%減）となりました。

（欧州）

欧州地域につきましては、引き続きフランスや東欧諸国、北欧諸国において「フリクション」シリーズの販売が堅調であったことに加え、ノック式ゲルインキボールペンの「G-2（ジーツー）」や、水性ボールペンの「V5」、「V7」、「Vball」、ホワイトボードマーカー等の販売も順調でありました。

以上の結果、現地通貨ベースでの売上は伸長したものの、円高の影響を受けて円ベースに換算した外部顧客に対する売上高は、204億4百万円（前期比4.5%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は、円高進行による現地子会社の利益率低下に伴い、21億77百万円（前期比19.8%減）となりました。

（アジア）

アジア地域につきましては、万年筆や油性ボールペン、水性ボールペンの販売が引き続き好調でありました。なかでも中国や台湾においては、ゲルインキボールペンの「ジュース」や万年筆の「カクノ」、「MR」（日本名「コクーン」）シリーズ等を中心に売上が大きく伸長しました。

以上の結果、現地通貨ベースでの売上が大きく伸長し、円ベースに換算した外部顧客に対する売上高は、円高の影響を受けたものの、113億7百万円（前期比3.5%増）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は、5億34百万円（前期比7.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ78億47百万円増加し、281億27百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、97億52百万円（前連結会計年度は141億95百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益210億50百万円、減価償却費28億25百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額16億25百万円、たな卸資産の増加額30億11百万円、法人税等の支払額78億27百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、32億8百万円（前連結会計年度は40億27百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出34億81百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、11億74百万円（前連結会計年度は44億51百万円の減少）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入20億円、自己株式の売却による収入19億17百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出19億68百万円、配当金の支払額10億24百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループにおきましては、「日本」セグメントが当社の生産活動の中心となっております。

以下は、「日本」セグメントにおける当社及び連結子会社であるパイロットインキ㈱の生産実績について記載しております。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	40,547	3.8

- (注) 1 上記の金額は工場出荷価格によっており、消費税等は含まれておりません。
2 上記の金額には外部への製造委託を含めております。
3 当社グループの生産は、提出会社及び連結子会社であるパイロットインキ㈱でその大半を占めているため、上記の金額は2社の金額を表示しております。

(2) 受注状況

見込生産を主体としており、受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	43,168	3.4
米州	23,470	6.6
欧州	20,404	4.5
アジア	11,307	3.5
合計	98,350	0.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はないため、記載を省略しております。
4 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「書く、を支える」企業として、商品を通してユーザーの皆様にご満足感をお持ちいただくことを使命としております。いかなる環境変化にあってもライバルとの競争に勝ち残り成長していくため、常に顧客の視点で考え、以下の各課題にPILLOTグループの総力をあげて取り組み、来る平成30年（2018年）に迎える創業100周年に「顧客満足度世界一の筆記具メーカー」を達成したいと考えております。

(1) ブランド戦略について

当社が未来に向け、数ある筆記具メーカーの中からユーザーの皆様にご選ばれる信頼のブランド＝「PILLOT」となるために、高品質・高付加価値商品を常に適正な価格で提供する等、「書く、を支える」に基づいた一貫したブランド戦略が重要だと考えております。

このようなゆるぎない商品戦略・販売戦略に基づき、今後はさらに海外市場にも経営資源の投入を加速し、既存の市場のみならず、自ら新たなマーケットを作り出し、単一ブランドとして売上世界一を狙ってまいります。全世界で競合他社との差別化を進め、ユーザーの皆様にご選ばれる信頼のブランド＝「PILLOT」を確立し、「顧客満足度世界一の筆記具メーカー」となることを目指してまいります。

(2) 日本から発信する商品企画・研究開発について

当社は、品質や付加価値に対して厳しい目を持つ日本のユーザーの皆様にご満足していただける商品を企画・開発し、提供し続けることが重要だと考えております。そして、その商品の中からさらにニーズが多岐にわたる世界各地のユーザーの皆様にもそれぞれ満足していただけるようにカスタマイズし、全世界のマーケットに供給してまいります。そのために、マーケットインの発想で世界の顧客のニーズを調査し、日本に集約、具現化して、日本から発信できるよう、引き続き商品企画及び研究開発体制の強化充実に取り組んでまいります。

(3) Made in Japanのモノづくりについて

当社は、国内外ともに厳しい競争が続く中、お客様にご満足していただける商品を、〔Made in Japanのモノづくり〕にこだわった「PILLOT ブランド」として世界で戦えるコストで作ることが、メーカーとしての当社に与えられた課題であると考えております。

当社が日本での“モノづくり”にこだわる理由は、高品質、高機能、高付加価値を維持していくためであり、安価な海外製品との差別化を常に意識し、さらなる「PILLOT ブランド」の質の向上を図ってまいります。

一方、海外の生産拠点につきましては、新興国市場を開拓・先取りするための、将来を見据えた地域戦略として位置づけております。今後、マーケットの拡大が見込まれる新興国については、〔Made in Japanのモノづくり〕を基本としつつ、「PILLOT ブランド」の認知度を高めるための積極的な投資も行ってまいります。

(4) 世界トップの販売力を目指して

当社は、世界の市場で勝ち残り、成長し続けるためには「世界トップの販売力」が必要と考えます。そのために、まず、国内市場では販売店への直販を基本とした営業体制の維持・強化を推進するとともに、「どうしたらお客様にご喜んでいただけるか」を提案しながら、“国内市場でゆるぎない筆記具トップメーカー”の地位を確立してまいります。

一方、海外市場では、当社グループとして全世界で販売活動を展開しております。特に、先進各国では商品機能や品質が高い評価を受け、「PILLOT ブランド」の浸透とともに、高いシェアを獲得しております。

当社はこれに満足することなく、今までに培った営業力を基盤として、世界でもトップの筆記具メーカーになれるように、国内外のグループ会社やビジネスパートナーと協力し、グループ全体で一丸となって、顧客視点に立った営業体制を確立してまいります。

(5) グループ資産の再構築について

当社は、平成30年（2018年）に迎える創業100周年以降も市場で勝ち残り、発展し続けていくために、今まで以上に将来を見据えた効果的な投資を行っていくことが課題であると考えております。具体的には、平成27年12月25日に公表いたしました「本社ビル建て替え計画」をはじめ、今後とも、日本国内にとどまらず、世界の各拠点をも含め、グループ資産再構築のための様々な投資を、中長期的な視点で積極的に行ってまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品をつつと発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様に、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をご承認いただきこれを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、従来の内容を一部改めた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続する事をご承認いただきました。さらに、当社は、平成26年3月28日開催の当社第12期定時株主総会において、株主の皆様に、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めた上で継続することをご承認いただき（以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を「旧プラン」といいます。）、旧プランを定めております。

旧プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

旧プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年2月24日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

(参考URL <http://www.pilot.co.jp/company/ir/library/>)

なお、当社は、旧プランが平成29年3月30日開催の当社第15期定時株主総会の終結の時をもって終了することを受け、平成29年2月13日開催の当社取締役会において、基本方針に基づき、情勢変化等を踏まえ内容を一部改めた上で更新することを決議し、当社の第15期定時株主総会において、株主の皆様に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件」をご承認いただきました（以下、更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）。本プランの詳細につきましても、当社ホームページをご覧ください。

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第15期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主・投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスク事項には、以下のようなものがあります。なお、本事項の文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料調達に関連するリスク

当社グループの製品の主要原材料であります金属及び樹脂等の石化製品の購入価格は、国内及び海外の市況並びに為替相場の変動の影響を受けます。それにより、予期せぬ異常な変動が生じ仕入価格が高騰した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 投資有価証券及び固定資産に関連するリスク

当社グループは、「金融商品に関する会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準」を適用いたしております。投資有価証券のうち時価のあるものについて、これらの時価が帳簿価額から著しく下落し回復の見込がない場合は減損処理を行う必要があります。また、経営環境の著しい悪化等により、固定資産の収益性が低下した場合には減損損失を認識する必要が生じ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業展開に関連するリスク

当社グループは、日本、米州、欧州、アジア等、全世界で事業活動を展開しており、特に販売活動においては日本国外における割合が高くなっております。そのため、カントリーリスク（政治体制、経済環境の変動、各国特有の法的規制、暴動・テロによる社会の混乱等）については、現地スタッフからの情報を含め、可能な限り事前の調査、対策により、リスク回避に努めておりますが、予測不可能な事態が発生した場合には、事業活動の制約となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動に関連するリスク

当社グループは、全世界で販売活動を展開しており、当連結会計年度の売上高の64.2%が海外の売上高となっております。連結財務諸表を作成するにあたり在外連結子会社の外貨建財務諸表を円換算しているため、為替レートの変動が当該外貨建財務諸表の換算に影響を与え、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、グループ内外の取引において、外貨建の通貨による決済も存在することから、為替相場の変動リスクを負っております。なお、当社グループでは、各社の決済金額に応じた為替ヘッジを行っておりますが、想定範囲を超え各国通貨に対して円高が進行した場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動に関連するリスク

当社グループは、資金需要に対してその内容や財政状況及び金融環境を考慮し、調達金額・期間・方法を判断しております。今後の金利の変動に備え、固定金利・変動金利を適宜組み合わせることで調達を行っておりますが、金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害に関連するリスク

当社グループは、国内及び海外の各地で事業を展開しており、大規模地震等予測不能の自然災害により、生産拠点、販売拠点、物流拠点に甚大な被害を受けた場合、製品の生産、販売及び物流サービス等に遅延や停止が生じる可能性があります。その様な場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新製品開発に関連するリスク

当社グループは、ユーザーの皆様様に品質や付加価値にご満足していただける商品を企画、開発し、〔Made in Japanのモノづくり〕にこだわった「PILOTブランド」として世界で戦えるコストで生産し、提供し続けることが重要だと考えております。そのために、商品企画及び研究開発体制の強化充実に取り組んでおりますが、市場からの支持を獲得できる機能や付加価値を持った新製品が適切に提供できない場合、また、これらの新製品が市場に受け入れられない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムに関連するリスク

当社グループの事業展開において、各拠点間のコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。従って、自然災害を含む予測不可能な災害等の事由によりネットワークの機能が停止した場合、生産及び販売活動に多大な影響が出るのが予想されます。また、情報システムに対しては適切なセキュリティ対策を実施しておりますが、悪意を持って外部からの不正な手段によりコンピューターシステム内に侵入され、ホームページの改竄や個人情報等重要なデータの搾取、破壊がなされた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、筆記具を原点とした基礎技術を基に、独創的であり安全性と環境保全に配慮した、お客様に充分満足いただける商品の開発に積極的に取り組んでおります。

ステイショナリー用品事業におきましては、当社グループ独自のインキ及び機構の設計技術、ボールペンチップ及びシャープ芯等の加工技術を応用した、新規で付加価値の高い各種筆記具を中心とした開発を進めております。また、その他文具事務用品につきましても各種素材、インキ及び機構開発を含めた新規商材の開発に努めております。その他事業におきましても、当社グループの原点である万年筆の製造技術で培った貴金属加工技術を応用した宝飾リング、また、当社グループ独自のインキ技術を応用した新しい玩具の開発、製品化、さらには独自のセラミック微細加工技術の応用展開として自動車部品、IoT、AI、自動運転システム等の市場に向けた産業資材関連を中心とした市場開拓を進めております。なお、当社グループは日本国内においてのみ研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額14億7百万円を、全額日本セグメントにおいて計上しております。以下は主な成果であります。

(1) ステイショナリー用品事業

万年筆では、エポナイトに黒漆の蠟色仕上げをほどこした太軸ボディ、ソフトな書き味でしなりも楽しめる18Kの30号大型ペン先を搭載した「カスタムURUSHI(ウルシ)」を発売しました。

シャープペンシルでは、ペン先が"モグる"ことでシャープ芯が折れることを防ぎ、強い筆圧による衝撃を吸収し軽快な筆記を実現する「アクティブサスペンション」機構を搭載した「モーグルエアー」を発売しました。

油性ボールペンでは、なめらかな書き味、濃く鮮やかな筆跡、クロムフリーの新開発インキで、握りやすく滑りにくいラバーグリップを搭載した「スーパーグリップG」を海外に向けて発売しました。国内に向けては、濃くなめらかな書き味で好評をいただいております「アクロボール3」の後部に蛍光ペンを搭載し、筆記とマーキングが手軽にできる1本で4役の多機能筆記具「アクロボールスポットライター」や、カレンダー等への上向き筆記でもインキが逆流することがなく、飲食店の伝票等、水に濡れる可能性のある筆記シーンでも使用でき、手に触れるパーツに抗菌剤を配合した「ダウンフォースR」を発売しました。

水性ボールペンでは、細書きに最適な細いパイプ形状のペン先でありながら、ペン先が曲がりにくくなめらかな筆記ができる新構造の「シナジーチップ」を搭載し、顔料を均一分散し安定させる添加剤を配合した新開発インキで、筆記時に超極細のペン先からインキをスムーズに出すことができ「細書き」と「なめらかな筆記」を同時に実現したゲルインキボールペン「ジュースアップ」を発売しました。

マーカーでは、濃い筆跡で非浸透面への密着性が強く、キャップオフ性能24時間を達成した油性マーカー「パーマメントマーカー100/400」を海外に向けて発売しました。国内に向けては、紙だけでなくプラスチックやガラス等非浸透面にも筆記できる、カラフルで色数豊富な水性顔料マーカー「ジュースペイント」を発売しました。

(2) 玩具事業

「おえかきどうぶつずかん」を発売しました。水で書くから汚れず、乾けば何度でも書くことができ、動物のことが学べる学習性とプレイバリューが高評価をいただき日本おもちゃ大賞2016エデュケーショナル・玩具部門優秀賞を受賞しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ120億76百万円増加し、1,147億75百万円（前期比11.8%増）となりました。当連結会計年度末における資産・負債・純資産の状況は次のとおりであります。

流動資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ112億80百万円増加し、793億38百万円（前期比16.6%増）となりました。これは主に、「現金及び預金」が78億46百万円、「受取手形及び売掛金」が13億31百万円、棚卸資産（「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」の合計）が25億79百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産

固定資産は前連結会計年度末に比べ7億96百万円増加し、354億36百万円（前期比2.3%増）となりました。これは主に、「借地権」が5億69百万円、「繰延税金資産」が3億56百万円それぞれ増加した一方で、「投資有価証券」が2億60百万円減少したことによるものです。

流動負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ21億63百万円減少し、290億79百万円（前期比6.9%減）となりました。これは主に、「支払手形及び買掛金」が6億46百万円増加した一方で、借入金（「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」の合計）が11億47百万円、「未払法人税等」が18億26百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債

固定負債は前連結会計年度末に比べ13億16百万円増加し、73億86百万円（前期比21.7%増）となりました。これは主に、「長期借入金」の増加14億円によるものです。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ129億23百万円増加し、783億9百万円（前期比19.8%増）となりました。これは主に、「利益剰余金」の増加134億28百万円によるものです。

(3) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額37億59百万円であり、主として筆記具生産設備の増強、合理化のためのものです。なお、設備投資額の内訳は、日本31億71百万円、米州3億47百万円、欧州1億74百万円、アジア66百万円であります。

また、当連結会計年度における重要な設備の売却及び除却は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却年月
提出会社	平塚事業所 (神奈川県平塚市 東豊田)	日本	土地及び建物等	800	平成28年 5月

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の設備は、平塚事業所の一部である遊休資産であります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却年月
提出会社	旧本社ビル (東京都中央区)	日本	建物及び構築物	0	平成28年 12月

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の設備は、前連結会計年度において減損損失を計上しております。なお、減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	日本	オフィス設備	81	4		45	131	330 〔40〕
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	日本	生産設備	858	1,778	1,203 (79,369)	81	3,923	229 〔56〕
平塚事業所 (神奈川県平塚市)	日本	生産設備 研究開発設備	2,320	458	43 (57,469)	94	2,916	310 〔30〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 本社ビル建替えのため、平成28年5月に本社を同一区内で一時移転し、本社建物を賃借しており、年間賃借料は260百万円であります。なお、当該賃借料には旧本社の土地及び建物の一部に対する賃借料を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期末雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
パイロット インキ(株)	本社・御器所工場 (愛知県名古屋市)	日本	オフィス設備 生産設備 研究開発設備	194	17	243 (6,382)	72	527	135 〔31〕
	東郷工場 (愛知県愛知郡)	日本	生産設備	407	343	623 (17,580)	24	1,398	65 〔58〕
	津工場 (三重県津市)	日本	生産設備	1,250	985	524 (46,931)	26	2,787	39 〔90〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 パイロットインキ(株)津工場は、上記のほか、提出会社より建物及び構築物(9百万円)、機械装置及び運搬具(17百万円)を借用しております。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Pilot Corporation of America (アメリカ フロリダ)	米州	オフィス設備 生産設備	1,272	487	227 (92,055)	54	2,042	250
Pilot Pen Do Brasil S/A. (ブラジル サンパウロ)	米州	オフィス設備 生産設備	820	268	250 (35,746)	193	1,532	207
Pilot Corporation of Europe S.A. (フランス アロンジェ・ ラ・カイユ)	欧州	オフィス設備 生産設備	634	295	125 (28,000)	95	1,150	200 〔27〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社ビル (東京都 中央区)	日本	オフィス設備	未定	586	自己 資金	平成28年 7月	平成31年 2月	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額には、借地権を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,814,400	46,814,400	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	46,814,400	46,814,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日 (注)1	23,173,128	23,407,200		2,340		10,005
平成27年7月1日 (注)2	23,407,200	46,814,400		2,340		10,005

(注) 1 平成25年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

2 平成27年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		50	22	109	187	7	5,735	6,110	
所有株式数 (単元)		180,489	2,553	70,586	126,530	43	87,908	468,109	3,500
所有株式数 の割合(%)		38.55	0.55	15.08	27.03	0.01	18.78	100.00	

(注) 自己株式942株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE KO HONG MYONG (常任代理人 大和証券株式会社)	6 SHENTON WAY #26-08 DBS BUILDING TOWER TWO SINGAPORE 068809 (千代田区丸の内1丁目9番1号)	8,710,600	18.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	2,163,400	4.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,718,600	3.67
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,602,000	3.42
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町2丁目6-1 (中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,134,000	2.42
パイロットグループ従業員持株会	中央区京橋2丁目17-5	1,104,600	2.35
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4番5号 (港区浜松町2丁目11-3)	1,100,400	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	986,200	2.10
松竹株式会社	中央区築地4丁目1番1号	972,000	2.07
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区有楽町1丁目13-1 (中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	900,000	1.92
計		20,391,800	43.56

(注) 1 「DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE KO HONG MYONG」は、高 洪明(KO HONG MYONG)氏個人の名義人です。

また、高 洪明(KO HONG MYONG)氏は平成28年5月15日に逝去されましたが、名義変更手続きが未了のため、株主名簿上の名義に基づき記載しております。

なお、平成29年2月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び平成29年3月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、遺産分割協議が整ったことにより、高 錫珠氏及び高 錫子氏が平成28年11月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
高 錫珠	大韓民国ソウル特別市瑞草区	3,440,687	7.35
高 錫子	大韓民国京畿道議政府市	2,569,627	5.49

2 前事業年度末において主要株主であった「DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE KO HONG MYONG」は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。

なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で1,600株所有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,810,000	468,100	
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	46,814,400		
総株主の議決権		468,100	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目6 番21号	900		900	0.0
計		900		900	0.0

(注) 上記のほか、単元未満株式42株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株E S O P信託)

当社は、平成22年11月26日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生 of 拡充を目的として、「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議し、同年12月15日に信託契約を締結いたしました。

なお、平成28年4月をもって当該信託は終了し、当連結会計年度において当該信託が所有していた当社株式をすべて売却しております。

E S O P信託導入の目的

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、福利厚生 of 拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的とし、E S O P信託を導入することいたしました。

ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「パイロットグループ従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時において株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

信託契約の内容

イ. 信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
ロ. 信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社グループ従業員に対する福利厚生制度の拡充
ハ. 委託者	当社
ニ. 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（所有者名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75440口）となっております。）
ホ. 受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
ヘ. 信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
ト. 信託契約日	平成22年12月15日
チ. 信託の期間	平成22年12月15日～平成28年4月20日
リ. 議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
ヌ. 取得株式の種類	当社普通株式
ル. 取得株式の総額	5億8千万円
ヲ. 株式の取得期間	平成22年12月20日～平成23年4月20日
ワ. 株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当及び取引所市場より取得

受益者の範囲

本信託契約で受益者となり得る者は、信託の終了時に生存し、かつ、本持株会の会員、信託期間中に定年退職、転籍又は役員への昇格等会社都合によって本持株会を退会した者とし、受託者たる三菱UFJ信託銀行株式会社は、委託者又は信託管理人からの通知を受領した場合、書類確認等の一定の手続きを経て受益者を確定します。但し、受益者確定手続において受益者として確定することができなかった者は、この限りではありません。

会計処理の方法

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従って、ESOP信託が所有する当社株式については貸借対照表及び株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	442	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	942		942	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループの事業につきましては、海外売上高比率が高いことから、為替や各国の経済状況の影響により収益が大きく変動する可能性があります。当社はこのような外的要因による利益変動を、直接的に利益配分に反映させることは適切でないと考え、あくまでも継続的な安定配当を基本方針としております。その上で、内部留保資金は原則として、新商品の開発費用、市場競争力の強化費用、将来的な事業資金や設備投資等の成長投資に充当してまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款で定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当期におきましては、平成28年8月8日開催の取締役会における決議により、普通株式1株につき、普通配当7円50銭に「ドクターグリップ」シリーズ発売25周年記念配当3円50銭を加え、合わせて11円（支払総額514百万円）の中間配当を実施しました。また、期末におきましても、平成29年2月13日開催の取締役会における決議により、普通株式1株につき普通配当7円50銭に「ドクターグリップ」シリーズ発売25周年記念配当3円50銭を加えた11円（支払総額514百万円）の期末配当を実施いたします。これにより年間配当金の合計は22円となります。

次期につきましては、「フリクション」シリーズがおかげさまで今年国内発売10周年を迎えるのを記念し、これまでの株主の皆様の温かいご支援に感謝の意を表するため、中間、期末ともに1株当たり普通配当8円50銭に「フリクション」シリーズ国内発売10周年記念配当5円を加えた、13円50銭の配当実施を計画しております。これにより1株当たりの年間配当金合計は27円となり、当期の年間配当金22円に比べて5円の増配となる予定です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	168,000	459,500 3,790	7,140	9,290 6,720	5,200
最低(円)	139,800	157,300 2,910	2,782	6,130 4,395	3,400

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2 第12期における 印は、株式分割（平成25年7月1日、1株につき100株）による権利落後の株価であります。
 3 第14期における 印は、株式分割（平成27年7月1日、1株につき2株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,845	4,605	4,395	4,770	4,880	4,940
最低(円)	4,135	3,900	3,810	4,130	4,105	4,560

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長執行役員		渡辺 広基	昭和23年8月13日生	昭和47年4月 平成15年7月 平成16年3月 平成18年3月 平成21年3月 平成29年3月 パイロット万年筆株式会社入社 当社東北支社長 当社執行役員 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役 会長執行役員 (現任)	(注)3	21,800
代表取締役社長 社長執行役員		伊藤 秀	昭和31年10月31日生	昭和54年4月 平成17年7月 平成19年3月 平成21年3月 平成29年3月 パイロット万年筆株式会社入社 当社海外第一営業部長 当社執行役員 当社取締役 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)3	8,900
取締役 専務執行役員	国内営業 本部長	堀口 恭男	昭和31年1月19日生	昭和54年4月 平成19年7月 平成21年3月 平成23年3月 平成25年3月 平成29年3月 パイロット万年筆株式会社入社 当社九州支社長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役 当社取締役 専務執行役員国内営業 本部長 (現任)	(注)3	30,000
取締役 上席執行役員	経理部長	白川 正和	昭和31年8月15日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成23年3月 平成29年3月 パイロット万年筆株式会社入社 当社経理部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員経理部 長 (現任)	(注)3	1,700
取締役 上席執行役員	平塚事業所 製造部長	木村 勉	昭和34年1月20日生	昭和56年4月 平成24年7月 平成27年3月 平成29年3月 パイロット万年筆株式会社入社 当社部長 (伊勢崎工場副工場 長) 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員平塚事 業所製造部長 (現任)	(注)3	5,700
取締役		田中 早苗 (本名: 菊川早苗)	昭和37年7月15日生	平成元年4月 平成3年9月 平成23年3月 平成27年3月 平成27年5月 平成27年6月 平成28年10月 弁護士登録 田中早苗法律事務所開設・代表 (現任) 株式会社ノエビアホールディン グス社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任) 松竹株式会社社外取締役 (現 任) 株式会社近鉄エクスプレス社外 取締役 (現任) 第一生命保険株式会社社外監査 役 (現任)	(注)3	
取締役		升田 晋造	昭和29年10月4日生	昭和54年4月 平成8年1月 平成20年7月 平成25年7月 平成28年4月 平成29年3月 株式会社電通入社 同社第16営業局部長 同社第15営業局局長 株式会社電通テック常勤監査役 株式会社関広特別顧問 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		早乙女 辰 男	昭和27年 8 月 7 日生	昭和52年 4 月 平成13年 5 月 平成14年 3 月 平成15年 3 月 平成18年 3 月 平成23年 3 月 平成27年 3 月	パイロット万年筆株式会社入社 株式会社パイロット生産技術部長 同執行役員 当社執行役員 当社取締役 当社上席執行役員Pilot Pen Do Brasil S/A.取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	15,900
常勤監査役		小久保 好 雄	昭和27年 7 月23日生	昭和50年 4 月 平成16年 4 月 平成18年 3 月 平成20年 3 月 平成23年 3 月 平成27年 3 月 平成29年 3 月	パイロット万年筆株式会社入社 当社経営企画室長 当社常勤監査役 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	15,700
監査役		丹 羽 宏 己	昭和22年 3 月 5 日生	昭和51年 3 月 昭和51年 6 月 平成18年 3 月 平成23年 1 月	公認会計士登録 税理士登録 当社社外監査役(現任) 税理士法人茂木会計事務所代表 社員(現任)	(注) 4	
監査役		板 澤 幸 雄	昭和22年10月 5 日生	昭和60年 4 月 平成19年 6 月 平成21年 3 月	弁護士登録 株式会社メディバルホールディ ングス社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 4	
計							99,700

- (注) 1 取締役 田中早苗及び升田晋造は、社外取締役であります。
- 2 監査役 丹羽宏己及び板澤幸雄は、社外監査役であります。
- 3 平成28年12月期に関する定時株主総会の終結の時より平成29年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで
- 4 平成27年12月期に関する定時株主総会の終結の時より平成31年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで
- 5 常勤監査役 小久保好雄の任期は、辞任した監査役の任期を引き継いでいるため、平成28年12月期に関する定時株主総会の終結の時より平成31年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで
- 6 当社は、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務しない執行役員は12名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの考える企業の使命は、企業活動の成果を、株主・ユーザー・取引先・従業員・地域社会・その他すべてのステークホルダーに対し適切に還元することにより、企業価値及び株主価値の増大を図ることであり、また当社グループはその実現のために最適と考える、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の充実に努めることを基本方針としております。また当社グループは、企業活動の大前提として、自らの社会的責任を十分に自覚し、適切な情報開示やコンプライアンスはもとより、信頼の高い製商品の提供、雇用や環境への配慮、企業市民として社会への貢献を積極的に果たしてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制および当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しております。

・取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む7名で構成され、定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、当社の経営の基本方針その他重要事項等の審議、決定を行うとともに、執行役員による職務執行を含め経営全般に対する監督を行っております。

また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

・監査役会

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、そのうち2名は常勤監査役です。

各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務や財産の状況の調査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を通じて、取締役の職務執行および内部統制システムに関わる監査を行っております。

・会計監査人

当社は会計監査人として明治アーク監査法人を選任し、会計監査を受けております。

・業務執行体制

・執行役員制度

経営の監督と執行を分離するために執行役員制度を採用し、迅速な業務執行を図っております。

・経営執行会議

業務執行の重要事項を決定するための意思決定機関として、執行役員を兼務する取締役と、業務執行を担当する執行役員を構成員とする経営執行会議を設置し、効率的な意思決定を行っております。

・内部統制室

グループ全体の内部統制の有効性と効率性を監査するために、取締役会直属の当社社内組織として、内部統制室を設置しております。

・部長会

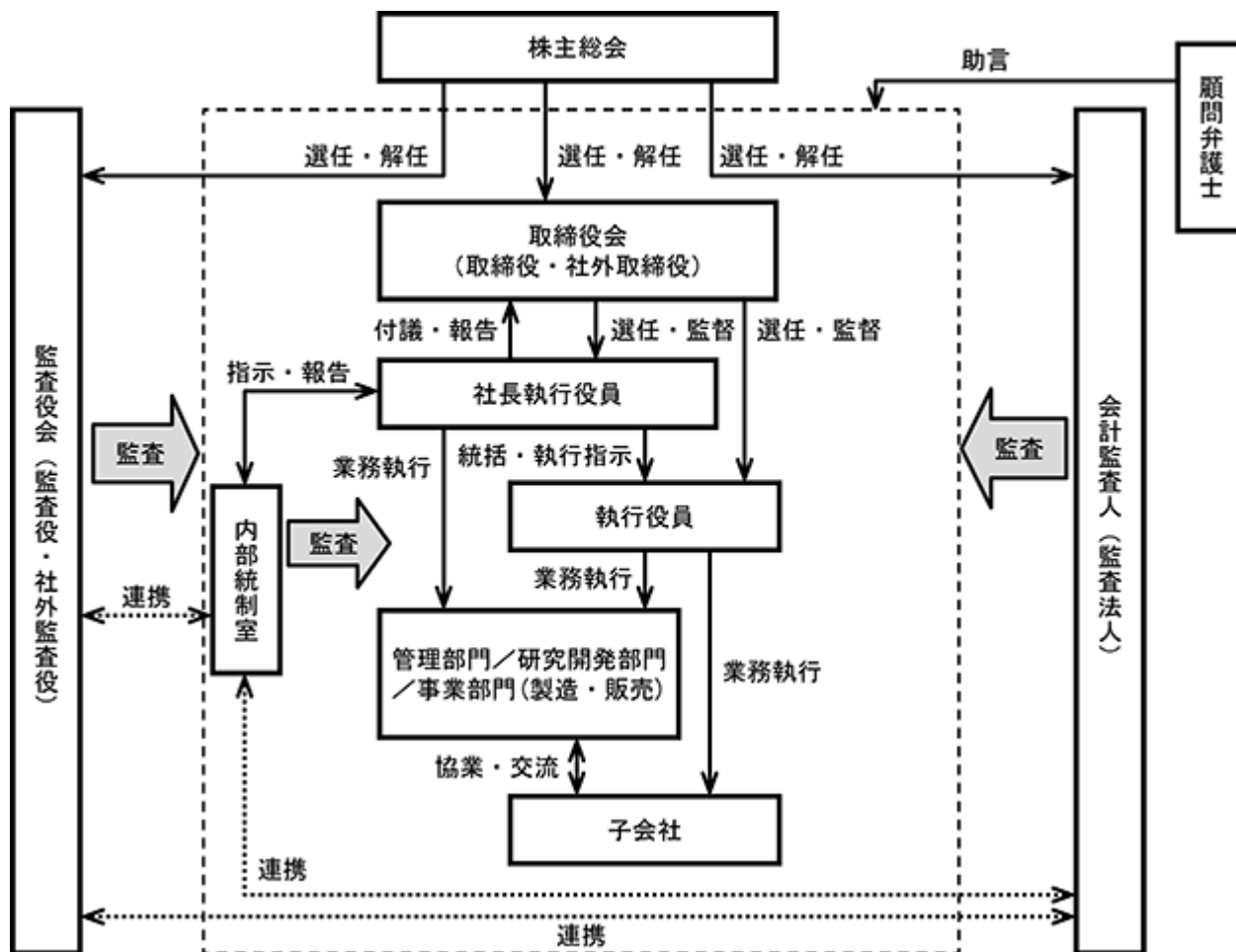
執行役員を兼務する取締役と執行役員、各部門責任者が出席して、経営全般にわたる必要事項の連絡・意見調整及び状況・課題認識の共有化を図っております。

ロ．現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社では、社外監査役も含めた監査体制が経営監視に有効と判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。

取締役会につきましては、変化の激しい業界であることから、業界・社内の状況に精通した社内取締役（5名）を中心とするほか、社内出身者とは異なる社外の客観的・専門の見地から経営全般についての助言を行っていただくことや、実効性のある経営監督機関となっていくことが期待できる社外取締役（2名）を選任しております。

これにより、より広い視野と客観性を併せ持った意思決定と、より実効性の高い職務執行の監督が実現できると考えております。



(内部統制システムの整備の状況)

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で内部統制基本方針を決議し、整備を進めております。なお、内部統制基本方針の概要は次のとおりであります。

1. 取締役及び執行役員その他の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役及び執行役員その他の使用人は、当社の定める「コンプライアンス基本規定」及び「パイロットグループ行動規範」に従い、職務執行におけるコンプライアンス（法令遵守）体制と企業倫理の確立に向けて、更なる強化推進を図り規定類を定期的に見直します。
 - (2) 当社は、本内部統制基本方針に従い、内部統制部門及び総務部が連携してコンプライアンスの状況を監査します。
 - (3) 当社は、コンプライアンス上の問題を早期に発見するため、当社の定める「社内通報制度」を適切に運用します。また、通報者のプライバシーに配慮する等、通報者が通報を理由に不利益が生じないように徹底する旨を「コンプライアンス基本規定」に定め、その旨を従業員に周知徹底します。
 - (4) 内部統制部門は、これらの活動を定期的に取り締り会及び監査役会に報告します。
 - (5) 総務部は、コンプライアンスへの取組みを横断的に統括し、関係部門と連携して社員教育を行います。
2. 取締役及び執行役員その他の使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は、「情報リスク管理細則」及び付帯する関連マニュアルに従い、取締役及び執行役員その他の使用人の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体（以下、文書等といいます。）に記録し、保存します。
 - (2) 取締役及び執行役員その他の使用人は、「情報リスク管理細則」や関連する「文書取扱いマニュアル」等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(1) 当社は、「経営リスク管理規定」並びに付帯する規定、細則及びマニュアルに従い、同規定に定義される経営リスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、株式の買い占め、情報セキュリティ等を含むがこれらに限りません。）等の経営上の重要事項に係るリスクに対応します。

また、必要に応じて、関連する細則やマニュアル等の社内ルールを作成・改定・配布し、社員教育を実施します。

(2) 経営リスク管理責任者は、総務部担当役員とします。

(3) 新たに経営リスクが発生したときは、「経営リスク管理規定」に従い、必要に応じて直ちに対策本部を設置の上、対策本部が把握した経営リスクの内容及び対策について、取締役会に報告します。

(4) 組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は、経営リスク管理責任者の指示に従い、総務部が行います。

4. 取締役及び執行役員その他の使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、取締役及び執行役員その他の使用人が共有する全社的な目標を定めます。

(2) 取締役会は、これらの進捗状況を定期的に評価し、改善の促進を内容とした、全社的な業務の効率化が実現できるシステムを構築します。

(3) 取締役は、当社の定める「取締役会規則」に従い、コーポレート・ガバナンスに関する役割、責務を十分に果たし得るような体制を整えます。

(4) 執行役員は、当社の定める「執行役員規定」に従い、責任の明確化を図るとともに、代表取締役社長の指示・任命のもと誠実・忠実かつ効率的な業務執行を行います。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、当社及び子会社の事業に関して責任を負う取締役又は執行役員に、当社が定める「コンプライアンス基本規定」「パイロットグループ行動規範」「経営リスク管理規定」に基づきコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えます。

また、当社の定める「パイロットグループ会社管理規定」に従い、子会社の業務執行に係る重要事項を当社取締役会決議による事前承認事項として定めるとともに、月次の決算報告、市況報告及び四半期の財務報告等、職務執行に係る子会社の取締役から当社への報告を義務付けます。

また、子会社にとって緊急の処理を要する場合には、取締役会の事後承認を得ることも定めます。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制は、当社が定める「経営リスク管理規定」を参考に、各子会社が現地法令及び在外子会社を取り巻く環境に配慮して経営リスクに対処します。

また、子会社に損失の危険が生じた際は、「パイロットグループ会社管理規定」に従い、子会社からの報告を義務付けます。

当社は、子会社から報告を受けたリスクに応じて関係部門で当該リスクの発生の可能性及び影響度を分析し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、重点的に対策を講じるべきか判断します。

(3) 当社は、子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社の経営理念、経営の基本方針及び経営計画等をグループで共有化した上で、各子会社は目標を定めます。当社取締役会は、これらの進捗状況を定期的に評価し、改善の促進を内容とした、全社的な効率化が実現できるシステムを構築します。

「パイロットグループ会社管理規定」において子会社の義務を定め、当該規定を踏まえて構築したコーポレート・ガバナンスに基づく経営を推進します。

また、子会社の歴史及び経営風土等を考慮し、パイロットグループの企業価値を向上させるための健全かつ積極的な事業活動の範囲において経営の独自性を尊重するよう努めます。

(4) 当社は、子会社の取締役等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、グループ全体に適用される「パイロットグループ会社管理規定」、「コンプライアンス基本規定」及び「パイロットグループ行動規範」において、法令の遵守はもとより重要な社内規則等の趣旨を理解し、コンプライアンスに基づく経営を遂行することを定めます。

当社は、これらの規定に従い、これらを子会社に周知するよう努めます。内部統制部門は、本内部統制基本方針に従い、関係部門と連携して、子会社の内部統制の実効性を高めるために必要な指導・支援を行います。「パイロットグループ会社管理規定」において、子会社は当社による内部監査の実施に協力することを定めます。

また、海外の子会社については、当該国の法令や慣習の違い等を勘案しながら、適切な方法により体制の整備に努めます。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、監査役職務を補助すべき使用人の、取締役、執行役員等からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

(1) 監査役を補助すべき使用人の配置の必要性が生じた場合、当社の定める「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に従い、当該使用人の配置について監査役会との協議を行い同意を得た上で取締役会で決定します。

(2) 当該使用人は、取締役、執行役員等からその職務の内容に関する指揮命令を受けません。

7. 取締役、執行役員又は使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役、執行役員又は使用人は、監査役に対して、法定の事項、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスの状況等の内容を、速やかに報告します。

また、監査役は必要に応じて、取締役、執行役員又は使用人に対して報告を求めることができます。

(2) 子会社の取締役、執行役員又は使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況等の内容を報告します。

また、監査役は必要に応じて、子会社の取締役等に対して報告を求めることができます。

(3) 当社は、報告者が報告したことを理由に「解雇」「降格」「配置転換」「差別」等の不利益が生じないようにします。

(4) 監査役職務の執行において生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務処理は、「監査役会規則」に基づき監査方針を決定し生じる監査費用等を予算化します。その処理は経理部門において確認し、速やかに当該費用又は債務を処理します。

8. 監査役会の監査が実行的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、監査役会と代表取締役社長をはじめとする役員取締役との間で、必要に応じて意見交換会を設定します。

(2) 当社は、社外監査役への必要な情報提供とその独立性に配慮します。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、当社の定める「パイロットグループ会社経理規定」に従い、金融商品取引法及びその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備します。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいづれの反社会的勢力とも関わりを待たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

11. 内部統制基本方針の見直し

当社は、必要に応じて、本内部統制基本方針を見直すものとします。

(社外取締役の責任限定契約)

当社は、社外取締役が期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項所定の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする契約を締結しております。

(社外監査役の責任限定契約)

当社は、社外監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項所定の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

内部統制室を設置して専属の室員（5名）を配置し、財務報告プロセスに係る内部統制の評価及び監査の基準並びに実施基準に従い整備した内部統制を含む全般的な内部統制体制について内部監査を実施しております。内部統制室は、当社グループの組織、制度、業務等が、経営方針、各種法令及び諸規定に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正や誤謬の防止、正確な管理情報伝達、資産の保全、業務活動の改善向上等をはかり、経営効率の増進に資することを使命としております。

また、監査役監査につきましては、当社は監査役制度を採用しており、監査役は4名であります。うち半数の2名が社外監査役であり、独立性が確保されるとともに、1名が弁護士、1名が公認会計士及び税理士であり、法律、税務及び会計に関する豊富な知見を有しております。両者の専門性を活かした監査業務を行うことにより、監査の客観性・積極性・公正性の向上が図られております。監査役は、「監査役会規則」に基づき取締役会及び経営執行会議に出席し、業務執行の状況や財産状態の調査及び経営の監査を充実させるとともに、必要に応じて意見を述べる等、監査役としての機能を十分に果たしております。

内部統制室並びに監査役は、会計監査人と必要に応じて情報交換や意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名と社外監査役2名を選任しております。

当社と当該社外取締役及び各社外監査役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当該社外取締役及び各社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

当社の社外取締役は、重要案件について担当取締役から事前に説明を受け、当社グループ経営の課題を掌握し、更に、監査役と意見交換を諮り、定期的に取り締役会及び監査役会に出席の上、必要に応じて意見表明をしております。社外監査役は、定期的に取り締役会及び監査役会に出席し、その専門知識と豊富な経験により、取締役会の業務執行を監査すると共に、必要に応じて意見表明をしております。

社外取締役田中早苗氏は、弁護士であり、法律事務所の代表及び事業法人の社外取締役並びに各種団体の理事等としての、豊富な知識と経験、幅広い見識を当社の経営に活かすと共に、経営の監督機能を高めております。

社外取締役升田晋造氏は、平成29年3月30日開催の定時株主総会において選任された社外取締役のため、当事業年度における活動実績はありません。

社外監査役丹羽宏己氏は、公認会計士及び税理士であり、税務、会計の各分野における豊富な経験と見識により、取締役の意思決定、業務執行の適法性について監査を担っており、適宜有益な助言をいただくとともに、独立した立場から客観的に監査意見を表明し、監査体制の独立性を高めています。

社外監査役板澤幸雄氏は、弁護士であり、事業法人の社外監査役等として、豊富な経験と見識に裏付けされた客観的かつ中立的な視点から、取締役の意思決定、執行役員の業務執行の適法性について監査を担っており、適宜有益な助言を受けるとともに、独立した立場から客観的に監査意見を表明し、監査体制の独立性を高めております。

なお、当社は、以下のとおり、社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めております。

(社外役員の独立性基準)

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役及び社外監査役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。

- (1) 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者(当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先)又はその業務執行者
- (3) 当社の主要な取引先(当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先)又はその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、又は年間1億円以上を得ている法人に属する者
- (5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に属する者
- (6) 当社の大株主(総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- (7) 当社グループが総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している会社の業務執行者
- (8) 最近5年間において、上記(1)~(7)のいずれかに該当していた者
- (9) 上記(1)~(8)に該当する者(業務執行者については、取締役、執行役、執行役員、部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者である場合に限る)の、配偶者又は二親等以内の親族もしくは同居の親族
- (10) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)~(9)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

また、「内部監査及び監査役監査」に記載のとおり、当社の社外監査役は、会計監査人、内部統制室とも定期的に情報交換や意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

さらに、当社の社外取締役は、監査役からの監査報告や内部統制室からの内部監査の報告、内部統制の整備、運用状況等に関する報告を受けることにより、監督の実効性の向上を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	156	120	35	8
監査役 (社外監査役を除く)	30	29	0	2
社外役員	17	15	1	3

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 上記のほか、平成27年3月27日開催の第13期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の当事業年度末現在の未払残高が、取締役8名に対し126百万円、監査役3名に対し11百万円(うち社外監査役2名に対し9百万円)あります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬につきましては、平成19年3月29日開催の第5期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額216百万円以内(ただし使用人給与部分は含まない)、監査役の報酬限度額は年額72百万円以内と決議いただいております。その上で、役員個々の職務と責任に応じて役員報酬基準表をもとに、取締役ににつきましては取締役会の決議により決定し、監査役につきましては監査役会で協議の上、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 44銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,878百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,713,000	789	金融取引の維持・強化
(株)歌舞伎座	79,000	395	取引の維持・強化
(株)西日本シティ銀行	912,000	292	取引の維持・強化
(株)三菱 UFJ フィナンシャル・グループ	374,000	283	金融取引の維持・強化
名糖産業(株)	193,000	260	取引の維持・強化
日本管財(株)	116,600	223	取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	703,490	171	金融取引の維持・強化
(株)トマト銀行	793,000	139	取引の維持・強化
日本アジアグループ(株)	188,060	115	関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	92	金融取引の維持・強化
(株)伊予銀行	54,000	63	金融取引の維持・強化
キャノンマーケティングジャパン(株)	30,000	56	取引の維持・強化
日本金属(株)	392,000	51	取引の維持・強化
(株)百五銀行	80,000	47	金融取引の維持・強化
(株)リヒトラブ	219,000	40	取引の維持・強化
住友電気工業(株)	18,400	31	取引の維持・強化
(株)長瀬産業	13,000	19	取引の維持・強化
第一生命保険(株)	7,300	14	金融取引の維持・強化
スルガ銀行(株)	5,000	12	関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	2,380	3	取引の維持・強化
(株)T & Dホールディングス	1,200	1	取引の維持・強化
(株)井筒屋	11,000	0	取引の維持・強化
丸善CHIホールディングス(株)	1,000	0	取引の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	171,300	716	金融取引の維持・強化
(株)歌舞伎座	79,000	401	取引の維持・強化
(株)三菱 UFJ フィナンシャル・グループ	374,000	269	金融取引の維持・強化
名糖産業(株)	193,000	267	取引の維持・強化
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	182,400	223	金融取引の維持・強化
日本管財(株)	116,600	211	取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	703,490	147	金融取引の維持・強化
(株)トマト銀行	79,300	127	金融取引の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	89	金融取引の維持・強化
日本アジアグループ(株)	188,060	81	関係の維持・強化
キャノンマーケティングジャパン(株)	30,000	58	取引の維持・強化
日本金属(株)	39,200	49	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	54,000	43	取引の維持・強化
(株)百五銀行	80,000	38	取引の維持・強化
(株)リヒトラブ	21,900	37	取引の維持・強化
住友電気工業(株)	18,400	31	取引の維持・強化
(株)長瀬産業	13,000	19	取引の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	7,300	14	金融取引の維持・強化
スルガ銀行(株)	5,000	13	関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	2,380	2	取引の維持・強化
(株)T & Dホールディングス	1,200	1	取引の維持・強化
(株)井筒屋	1,100	0	取引の維持・強化
丸善CHIホールディングス(株)	1,000	0	取引の維持・強化

(注) 1 三井住友トラスト・ホールディングス(株)、(株)トマト銀行及び日本金属(株)は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2 (株)西日本シティ銀行は、株式移転により、平成28年10月3日付で持株会社である(株)西日本フィナンシャルホールディングスを設立しております。この株式移転に伴い、(株)西日本シティ銀行の普通株式1株に対して、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの普通株式0.2株の割合で割当てを受けております。

3 (株)リヒトラブ及び(株)井筒屋は、平成28年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

4 第一生命保険(株)は、平成28年10月1日付で第一生命ホールディングス(株)に社名を変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 会計監査人

当社は会計監査人として、明治アーク監査法人与会社法監査及び金融商品取引法監査に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。なお、当社の会計監査人でありましたアーク監査法人（消滅監査法人）は、平成28年1月4日付で、明治監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人に変更しております。また、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 米倉 礼二	明治アーク監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 森岡 宏之	明治アーク監査法人	(注)

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士17名、公認会計士試験合格者7名、その他4名であります。

ロ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得、剰余金の配当等)

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社は、取締役を15名以内にする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	44		44	
連結子会社				
計	44		44	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定しております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人でありましたアーク監査法人(消滅監査法人)は、平成28年1月4日付で、明治監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人に変更しております。

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等の概要

名 称	明治アーク監査法人
所 在 地	(主たる事務所) 東京都中央区日本橋二丁目1番21号 (従たる事務所) 東京都新宿区西新宿一丁目23番3号

消滅する監査公認会計士等の概要

名 称	アーク監査法人
所 在 地	東京都新宿区西新宿一丁目23番3号

(2) 当該異動の年月日

平成28年1月4日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成27年3月27日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアーク監査法人（消滅監査法人）が、平成28年1月4日付で、明治監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付で明治監査法人の名称を明治アーク監査法人に改めたことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、明治アーク監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部団体の主催する開示書類作成等の各種研修会に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,582	28,429
受取手形及び売掛金	4 22,925	4 24,257
商品及び製品	12,403	14,212
仕掛品	4,521	5,061
原材料及び貯蔵品	1,934	2,163
繰延税金資産	3,341	2,583
その他	2,454	2,699
貸倒引当金	104	69
流動資産合計	68,058	79,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,468	2 19,190
減価償却累計額	10,963	10,359
建物及び構築物（純額）	8,504	8,830
機械装置及び運搬具	26,934	27,849
減価償却累計額	22,602	22,935
機械装置及び運搬具（純額）	4,331	4,914
その他	16,409	16,635
減価償却累計額	14,719	14,966
その他（純額）	1,690	1,669
土地	2 5,588	2 5,050
建設仮勘定	1,051	814
有形固定資産合計	21,167	21,279
無形固定資産		
借地権	2 4,545	2 5,114
その他	573	570
無形固定資産合計	5,118	5,684
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,117	1 5,856
繰延税金資産	163	519
退職給付に係る資産	606	651
その他	1,527	1,493
貸倒引当金	60	48
投資その他の資産合計	8,355	8,473
固定資産合計	34,640	35,436
資産合計	102,699	114,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,149	14,796
短期借入金	2 2,677	2,912
1年内返済予定の長期借入金	2 1,807	2 424
未払費用	3,068	2,977
未払法人税等	3,813	1,986
返品調整引当金	200	163
賞与引当金	694	676
役員賞与引当金	73	70
固定資産解体費用引当金	137	225
設備関係支払手形	222	200
その他	4,399	4,643
流動負債合計	31,243	29,079
固定負債		
長期借入金	2 3,141	2 4,542
繰延税金負債	416	554
役員退職慰労引当金	142	63
環境対策引当金	76	77
退職給付に係る負債	1,156	1,096
負ののれん	719	599
その他	416	453
固定負債合計	6,069	7,386
負債合計	37,312	36,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	8,964	9,042
利益剰余金	55,707	69,135
自己株式	204	2
株主資本合計	66,807	80,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	743	495
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	3,772	4,086
退職給付に係る調整累計額	574	366
その他の包括利益累計額合計	2,454	3,224
非支配株主持分	1,032	1,017
純資産合計	65,386	78,309
負債純資産合計	102,699	114,775

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	99,164	98,350
売上原価	¹ 47,397	¹ 45,580
売上総利益	51,766	52,769
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 32,452	^{2, 3} 31,755
営業利益	19,313	21,013
営業外収益		
受取利息	303	282
受取配当金	198	197
負ののれん償却額	119	119
持分法による投資利益	148	74
その他	368	373
営業外収益合計	1,140	1,047
営業外費用		
支払利息	169	159
為替差損	225	646
退職給付会計基準変更時差異の処理額	577	-
その他	199	203
営業外費用合計	1,172	1,008
経常利益	19,281	21,052
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 30	⁴ 126
特別利益合計	30	126
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 2	⁵ 0
固定資産除却損	⁶ 20	⁶ 32
減損損失	⁷ 482	-
ゴルフ会員権評価損	-	8
固定資産解体費用引当金繰入額	⁸ 137	⁸ 88
環境対策引当金繰入額	45	-
特別損失合計	687	129
税金等調整前当期純利益	18,624	21,050
法人税、住民税及び事業税	6,890	5,770
法人税等調整額	361	768
法人税等合計	6,529	6,539
当期純利益	12,095	14,510
非支配株主に帰属する当期純利益	86	56
親会社株主に帰属する当期純利益	12,009	14,454

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	12,095	14,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	244
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	3,010	346
退職給付に係る調整額	71	208
持分法適用会社に対する持分相当額	5	3
その他の包括利益合計	1 2,930	1 803
包括利益	9,164	13,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,121	13,683
非支配株主に係る包括利益	43	23

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,340	8,958	44,922	215	56,006
会計方針の変更による 累積的影響額			412		412
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,340	8,958	44,509	215	55,594
当期変動額					
剰余金の配当			811		811
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,009		12,009
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		5		13	18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		5	11,197	11	11,213
当期末残高	2,340	8,964	55,707	204	66,807

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	592		804	645	433	1,030	57,469
会計方針の変更による 累積的影響額							412
会計方針の変更を反映した 当期首残高	592		804	645	433	1,030	57,057
当期変動額							
剰余金の配当							811
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,009
自己株式の取得							2
自己株式の処分							18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	150	0	2,967	71	2,887	2	2,885
当期変動額合計	150	0	2,967	71	2,887	2	8,328
当期末残高	743	0	3,772	574	2,454	1,032	65,386

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,340	8,964	55,707	204	66,807
当期変動額					
剰余金の配当			1,025		1,025
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,454		14,454
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		78		201	280
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		78	13,428	201	13,708
当期末残高	2,340	9,042	69,135	2	80,516

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	743	0	3,772	574	2,454	1,032	65,386
当期変動額							
剰余金の配当							1,025
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,454
自己株式の取得							0
自己株式の処分							280
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	247	0	314	208	770	14	785
当期変動額合計	247	0	314	208	770	14	12,923
当期末残高	495		4,086	366	3,224	1,017	78,309

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,624	21,050
減価償却費	2,644	2,825
減損損失	482	-
ゴルフ会員権評価損	-	8
固定資産解体費用引当金繰入額	137	88
環境対策引当金繰入額	45	-
持分法による投資損益(は益)	148	74
のれん償却額	9	-
負ののれん償却額	119	119
退職給付費用	336	177
賞与引当金の増減額(は減少)	31	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	43
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	277	193
受取利息及び受取配当金	502	479
支払利息	169	159
固定資産売却損益(は益)	28	126
固定資産除却損	20	32
売上債権の増減額(は増加)	1,497	1,625
たな卸資産の増減額(は増加)	436	3,011
仕入債務の増減額(は減少)	277	730
その他	232	1,779
小計	20,419	17,256
利息及び配当金の受取額	505	482
利息の支払額	172	159
事業再編による支出	113	-
法人税等の支払額	6,444	7,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,195	9,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	551	72
定期預金の払戻による収入	550	71
有形固定資産の取得による支出	3,888	3,481
有形固定資産の売却による収入	49	941
無形固定資産の取得による支出	214	664
投資有価証券の取得による支出	11	32
その他	38	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,027	3,208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	46	292
ファイナンス・リース債務の返済による支出	11	4
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	3,745	1,968
自己株式の取得による支出	2	0
自己株式の売却による収入	113	1,917
配当金の支払額	812	1,024
非支配株主への配当金の支払額	40	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,451	1,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	396	129
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,320	7,847
現金及び現金同等物の期首残高	14,959	20,279
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,279	1 28,127

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数.....17社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数.....2社(前連結会計年度 3社)

非連結子会社の名称

パイロットプリンテックス(株)

(株)パイロット日の丸合成

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用非連結子会社.....なし

持分法適用関連会社.....1社

持分法を適用した関連会社の名称

東海化学工業(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

持分法非適用非連結子会社.....2社(前連結会計年度 3社)

持分法非適用関連会社.....5社(前連結会計年度 4社)

持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

パイロットプリンテックス(株)

(株)パイロット日の丸合成

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

原則として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

固定資産解体費用引当金

建物等の解体に伴い、今後発生が見込まれる支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出(ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用)に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象...主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

(7) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金そして価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」といいます。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」といいます。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」といいます。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

建物等の解体に伴い、今後発生が見込まれる支出に備えるために固定資産解体費用引当金を計上しておりましたが、当社の本社ビル建替えに係る解体業者の選定及び共同事業者との協議が進んだことに伴い、見積りの変更を行いました。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成22年11月26日開催の取締役会決議により、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生を拡充を目的として、「従業員持株E S O P信託」を導入しておりましたが、平成28年4月をもって当該信託は終了し、当連結会計年度において当該信託が保有していた自社の株式をすべて売却しております。

(1) 取引の概要

当社が「パイロットグループ従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成22年12月より5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時において株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度280百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度400千株であります。期中平均株式数は、前連結会計年度414千株、当連結会計年度166千株であります。なお、平成27年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末株式数及び期中平均株式数を算定しております。また、期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,961百万円	2,078百万円

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	2,554百万円	2,394百万円
土地	879	879
借地権	4,545	5,114
計	7,979	8,388

上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	百万円	15百万円
短期借入金	100	
1年内返済予定の長期借入金	1,405	266
長期借入金	3,116	4,300
計	4,622	4,581

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
	百万円	15百万円

4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

従って、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日満期手形が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	219百万円	150百万円

5 特定融資枠契約(コミットメントライン)及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
特定融資枠契約及び当座貸越極度額	27,150百万円	29,640百万円
借入実行残高	2,677	2,912
期末未実行残高	24,473	26,728

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	111百万円	15百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
広告宣伝費	6,622百万円	6,639百万円
運賃及び荷造費	3,434	3,434
給料及び手当	8,110	7,854
退職給付費用	347	391
賞与	1,314	1,337
賞与引当金繰入額	510	455
貸倒引当金繰入額	38	32
役員退職慰労引当金繰入額	27	19
役員賞与引当金繰入額	76	67
減価償却費	826	785

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	1,468百万円	1,407百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	28百万円	19百万円
土地		72
有形固定資産「その他」	2	34
計	30	126

- 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
有形固定資産「その他」		0
計	2	0

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	9	9
有形固定資産「その他」	6	7
建設仮勘定	1	14
撤去費用	3	0
計	20	32

7 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都 中央区	事業用資産	建物及び構築物	482

(減損損失の種類別内訳)

建物及び構築物 482百万円

当社グループは、事業用資産については主として管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産は、建替えの意思決定をし、解体予定のため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、当該資産グループの解体までの将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しておりますが、割引率については使用見込期間が短期であるため考慮しておりません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

8 固定資産解体費用引当金繰入額

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、当社の本社ビル建替えの意思決定をしたことに伴い、今後発生が見込まれる解体費用について、合理的に見積もることができる金額を固定資産解体費用引当金繰入額137百万円として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、当社の本社ビル建替えの意思決定をしたことに伴い、今後発生が見込まれる解体費用について、合理的に見積もることができる金額を固定資産解体費用引当金繰入額88百万円として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	170百万円	376百万円
組替調整額		
税効果調整前	170	376
税効果額	25	132
その他有価証券評価差額金	145	244
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	19	61
組替調整額	20	62
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,010	346
退職給付に係る調整額		
当期発生額	494	139
組替調整額	336	177
税効果調整前	157	316
税効果額	86	108
退職給付に係る調整額	71	208
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5	3
その他の包括利益合計	2,930	803

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	23,407,200	23,407,200		46,814,400

(変動事由の概要)

普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 23,407,200株
(効力発生日:平成27年7月1日)

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	213,231	206,569	19,300	400,500

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数は、従業員持株E S O P信託が所有する株式400,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 206,131株
(効力発生日:平成27年7月1日)
単元未満株式の買取りによる増加 438株
従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少 19,300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月13日 取締役会	普通株式	347	15	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月7日 取締役会	普通株式	464	20	平成27年6月30日	平成27年9月7日

(注) 1 平成27年2月13日開催の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2 平成27年8月7日開催の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

3 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。上記1株当たり配当額については、当該株式分割前の株式数を基準に算定しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	510	11	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	46,814,400			46,814,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	400,500	442	400,000	942

(注) 当連結会計年度期首の自己株式の株式数は、従業員持株E S O P信託が所有する株式400,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り等による増加	442株
従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少	4,100株
従業員持株E S O P信託終了に伴う当社株式の売却による減少	395,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	510	11	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月8日 取締役会	普通株式	514	11	平成28年6月30日	平成28年9月5日

(注) 平成28年2月12日開催の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	514	11	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	20,582百万円	28,429百万円
3ヶ月超定期預金	303	302
現金及び現金同等物	20,279	28,127

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にステイショナリー用品の製造販売事業を行うために、必要な資金を自己資金及び銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製商品輸出等による外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。各在外連結子会社の営業債務の一部には、製商品輸入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において営業担当者が経理部門の担当者と協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しつつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に則って執行されており、取引の執行と管理において相互牽制機能が働く組織と報告体制をとっております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、常に経済環境をモニターし、状況に応じた適切な手許流動性を維持、確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,582	20,582	
(2) 受取手形及び売掛金	22,925	22,925	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,111	4,111	
資産計	47,619	47,619	
(1) 支払手形及び買掛金	14,149	14,149	
(2) 短期借入金	2,677	2,677	
(3) 未払法人税等	3,813	3,813	
(4) 設備関係支払手形	222	222	
(5) 長期借入金(1)	4,949	5,120	170
負債計	25,812	25,982	170
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	20	20	
デリバティブ計	20	20	

(1) (5) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,429	28,429	
(2) 受取手形及び売掛金	24,257	24,257	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,734	3,734	
資産計	56,421	56,421	
(1) 支払手形及び買掛金	14,796	14,796	
(2) 短期借入金	2,912	2,912	
(3) 未払法人税等	1,986	1,986	
(4) 設備関係支払手形	200	200	
(5) 長期借入金(1)	4,967	5,076	109
負債計	24,863	24,972	109
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	179	179	
デリバティブ計	179	179	

(1) (5) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式	2,006	2,122

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	20,582
受取手形及び売掛金	22,925
合計	43,508

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	28,429
受取手形及び売掛金	24,257
合計	52,687

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,677					
長期借入金	1,807	91	2,050			1,000
リース債務	5	13				
合計	4,490	105	2,050			1,000

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,912					
長期借入金	424	3,382	159		1,000	
リース債務	5	5	8			
合計	3,342	3,388	167		1,000	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	3,208	2,026	1,182
	小計	3,208	2,026	1,182
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	902	1,013	111
	小計	902	1,013	111
合計		4,111	3,040	1,070

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	2,736	1,826	910
	小計	2,736	1,826	910
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	997	1,213	215
	小計	997	1,213	215
合計		3,734	3,040	694

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、50%未満30%以上下落した場合のものについては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い総合的に判断し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,175		12	12
	円	200		1	1
	買建				
	米ドル	250		3	3
	債券	1		0	0
	円	482		1	1
合計				20	20

(注) 時価の算定方法
金融機関からの提示価格によっております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,096		149	149
	買建				
	米ドル	431		11	11
	債券	2			
	円	792		41	41
合計				179	179

(注) 時価の算定方法
金融機関からの提示価格によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,522	3,116	
合計			4,522	3,116	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,116	3,050	
合計			3,116	3,050	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年1月1日	(自	平成28年1月1日
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高		13,877百万円		14,796百万円
会計方針の変更による累積的影響額		640		
会計方針の変更を反映した期首残高		14,517		14,796
勤務費用		624		624
利息費用		113		114
数理計算上の差異の発生額		314		1
退職給付の支払額		748		743
外貨換算差額		25		19
退職給付債務の期末残高		14,796		14,772

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年1月1日	(自	平成28年1月1日
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)
年金資産の期首残高		14,202百万円		14,388百万円
期待運用収益		284		287
数理計算上の差異の発生額		168		150
事業主からの拠出額		811		686
退職給付の支払額		737		738
外貨換算差額		3		1
年金資産の期末残高		14,388		14,472

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年1月1日	(自	平成28年1月1日
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		138百万円		141百万円
退職給付費用		20		14
退職給付の支払額		14		12
その他		2		
退職給付に係る負債の期末残高		141		144

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,445百万円	14,411百万円
年金資産	14,388	14,472
	56	60
非積立型制度の退職給付債務	492	505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	549	445
退職給付に係る負債	1,156	1,096
退職給付に係る資産	606	651
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	549	445

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
勤務費用	624百万円	624百万円
利息費用	111	112
期待運用収益	282	285
数理計算上の差異の費用処理額	241	177
会計基準変更時差異の費用処理額	577	
簡便法で計算した退職給付費用	20	14
確定給付制度に係る退職給付費用	811	289

(注) 利息費用には、一部の在外連結子会社における利息純額が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した科目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
数理計算上の差異	717百万円	327百万円
会計基準変更時差異	577	
合計	139	327

(注) 上記のほか、在米連結子会社における確定給付企業年金以外の退職給付に係る調整額を、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度10百万円、退職給付に係る調整額に計上しております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	831百万円	504百万円
合計	831	504

(注) 上記のほか、在米連結子会社における確定給付企業年金以外の退職給付に係る調整累計額を、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度20百万円、退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
債券	51.1%	51.9%
株式	22.4	21.7
一般勘定	23.9	24.1
その他	2.6	2.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率等	6.4%～7.4%	6.4%～7.4%

(注) 主に勤続ポイントと役職ポイントによるポイント制を採用しており、予想昇給率等は予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度270百万円、当連結会計年度274百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	45百万円	19百万円
賞与引当金	130	126
未払事業税	273	154
棚卸資産評価損	338	291
棚卸資産未実現利益	2,167	1,935
退職給付に係る負債	322	373
減価償却超過額	223	52
減損損失	434	192
長期未払金	45	42
固定資産解体費用引当金	44	69
その他	767	705
繰延税金資産小計	4,793	3,962
評価性引当額	365	320
繰延税金資産合計	4,428	3,642
(繰延税金負債)		
減価償却不足額	182百万円	206百万円
その他有価証券評価差額金	338	211
在外連結子会社の留保利益	512	350
退職給付に係る資産	194	198
その他	112	125
繰延税金負債合計	1,339	1,093
差引：繰延税金資産純額	3,088	2,548
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	3,341百万円	2,583百万円
固定資産 繰延税金資産	163	519
固定負債 繰延税金負債	416	554

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		5.3
受取配当金の消去		5.1
法人税等の特別控除		1.8
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.1

(注) 前連結会計年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき、事務所等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき、事務所等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外において主に筆記具を中心としたステイショナリー用品等を製造、仕入及び販売しております。国内においては当社及び連結子会社であるパイロットインキ株式会社が製品を製造し、当社が国内販売並びに海外販売を統括しております。海外においては、各地域の現地法人がそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製商品について各社で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。海外の一部の現地法人では、販売の他に製品の製造も行ってありますが、生産計画・設備投資等の面においては、当社が統括しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主として、ステイショナリー用品の販売もしくは製造を行っておりますが、一部、「日本」において、玩具、宝飾、産業資材を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注) 1	報告 セグメント 計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	41,751	25,134	21,354	10,924	99,164		99,164
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,662	3	25		32,691	32,691	
計	74,413	25,138	21,379	10,924	131,856	32,691	99,164
セグメント利益	15,776	911	2,715	498	19,901	588	19,313
セグメント資産	80,874	18,603	13,548	7,643	120,669	17,970	102,699
その他の項目							
減価償却費	1,899	345	272	127	2,644		2,644
のれんの償却額				9	9		9
持分法適用会社への 投資額	1,073				1,073	10	1,083
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,874	486	351	73	3,786		3,786

(注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注) 1	報告 セグメント 計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	43,168	23,470	20,404	11,307	98,350		98,350
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,102	8	14		34,126	34,126	
計	77,271	23,479	20,418	11,307	132,477	34,126	98,350
セグメント利益	17,275	712	2,177	534	20,701	312	21,013
セグメント資産	92,735	20,538	13,586	7,915	134,775	19,999	114,775
その他の項目							
減価償却費	2,104	373	236	111	2,825		2,825
持分法適用会社への 投資額	1,155				1,155	12	1,168
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,793	355	253	72	4,475		4,475

(注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	うち米国		欧州	アジア	合計
34,059	26,919	22,000		20,909	17,276	99,164

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
14,815	3,466	1,794	1,090	21,167

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	うち米国		欧州	アジア	合計
35,220	25,191	20,706		19,807	18,131	98,350

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
15,126	3,579	1,594	978	21,279

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
減損損失	482					482

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

のれん未償却残高に関しては、該当事項はありません。また、のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
(負ののれん)						
当期償却額	40	78				119
当期末残高	245	473				719

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
(負ののれん)						
当期償却額	40	78				119
当期末残高	204	394				599

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,386円51銭	1,651円06銭
1株当たり当期純利益金額	258円81銭	309円86銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,009	14,454
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,009	14,454
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,400	46,646

従業員持株E S O P信託口が所有していた当社株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式に加え、当社所有の株式と合わせて、前連結会計年度では414千株、当連結会計年度では167千株控除し算定しております。

なお、平成28年4月をもって当該信託は終了し、当連結会計年度において当該信託が所有していた当社株式をすべて売却しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,677	2,912	1.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,807	424	0.68	
1年以内に返済予定のリース債務	5	5		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,141	4,542	1.64	平成30年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13	14		平成30年～平成31年
合計	7,645	7,899		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	3,382	159		1,000
リース債務	5	8		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,169	49,943	72,581	98,350
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,628	11,175	15,182	21,050
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,979	7,466	10,265	14,454
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	64.19	160.55	220.31	309.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	64.19	96.34	59.80	89.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,802	19,148
受取手形	1、4 4,327	1、4 4,379
売掛金	1 13,234	1 15,350
商品及び製品	4,649	4,619
仕掛品	2,776	2,921
原材料及び貯蔵品	851	905
繰延税金資産	635	476
その他	1 1,915	1 1,995
貸倒引当金	14	14
流動資産合計	39,180	49,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,357	2 4,044
機械及び装置	2,354	2,301
土地	2 3,290	2 2,597
建設仮勘定	188	166
その他	285	291
有形固定資産合計	10,476	9,401
無形固定資産		
借地権	2 4,545	2 5,114
その他	196	196
無形固定資産合計	4,741	5,310
投資その他の資産		
投資有価証券	3,142	2,878
関係会社株式	15,382	15,414
関係会社出資金	361	361
繰延税金資産	608	171
その他	1 727	1 671
貸倒引当金	24	18
投資その他の資産合計	20,199	19,478
固定資産合計	35,417	34,190
資産合計	74,597	83,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 5,306	1 5,572
買掛金	1 9,785	1 10,808
短期借入金	2 100	-
1年内返済予定の長期借入金	2 1,643	2 424
未払費用	1 1,166	1 1,137
未払法人税等	2,993	1,005
返品調整引当金	115	105
賞与引当金	245	234
役員賞与引当金	37	37
固定資産解体費用引当金	137	225
その他	1 1,314	1 971
流動負債合計	22,845	20,523
固定負債		
長期借入金	2 3,141	2 4,542
退職給付引当金	1,277	939
環境対策引当金	60	60
その他	159	156
固定負債合計	4,639	5,698
負債合計	27,484	26,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金		
資本準備金	10,005	10,005
その他資本剰余金	1,048	1,127
資本剰余金合計	11,053	11,132
利益剰余金		
利益準備金	315	315
その他利益剰余金		
配当準備積立金	240	240
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	28,255	38,782
利益剰余金合計	33,310	43,837
自己株式	204	2
株主資本合計	46,501	57,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	611	442
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	611	442
純資産合計	47,113	57,751
負債純資産合計	74,597	83,973

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 69,848	1 71,725
売上原価	1 42,555	1 44,249
売上総利益	27,293	27,475
販売費及び一般管理費	1、2 14,989	1、2 15,147
営業利益	12,303	12,327
営業外収益		
受取配当金	1 3,245	1 3,410
為替差益	59	-
受取ロイヤリティー	1 245	1 229
固定資産賃貸料	1 204	1 211
その他	1 134	1 121
営業外収益合計	3,888	3,973
営業外費用		
支払利息	126	102
為替差損	-	416
貸与資産減価償却費	101	105
退職給付会計基準変更時差異の処理額	554	-
その他	1 166	1 175
営業外費用合計	947	800
経常利益	15,245	15,500
特別利益		
固定資産売却益	1	107
特別利益合計	1	107
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	8	23
減損損失	482	-
ゴルフ会員権評価損	-	7
固定資産解体費用引当金繰入額	137	88
環境対策引当金繰入額	31	-
特別損失合計	660	118
税引前当期純利益	14,586	15,489
法人税、住民税及び事業税	4,419	3,243
法人税等調整額	114	692
法人税等合計	4,305	3,936
当期純利益	10,281	11,552

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,340	10,005	1,043	11,048
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,340	10,005	1,043	11,048
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			5	5
当期末残高	2,340	10,005	1,048	11,053

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	315	240	4,500	19,112	24,167
会計方針の変更による 累積的影響額				326	326
会計方針の変更を反映した 当期首残高	315	240	4,500	18,786	23,841
当期変動額					
剰余金の配当				811	811
当期純利益				10,281	10,281
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計				9,469	9,469
当期末残高	315	240	4,500	28,255	33,310

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	215	37,341	493		493	37,835
会計方針の変更による 累積的影響額		326				326
会計方針の変更を反映した 当期首残高	215	37,015	493		493	37,509
当期変動額						
剰余金の配当		811				811
当期純利益		10,281				10,281
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	13	18				18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			117	0	118	118
当期変動額合計	11	9,485	117	0	118	9,603
当期末残高	204	46,501	611	0	611	47,113

当事業年度(自 平成28年 1月 1 日至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,340	10,005	1,048	11,053
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			78	78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			78	78
当期末残高	2,340	10,005	1,127	11,132

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	315	240	4,500	28,255	33,310
当期変動額					
剰余金の配当				1,025	1,025
当期純利益				11,552	11,552
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計				10,527	10,527
当期末残高	315	240	4,500	38,782	43,837

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	204	46,501	611	0	611	47,113
当期変動額						
剰余金の配当		1,025				1,025
当期純利益		11,552				11,552
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	201	280				280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			168	0	169	169
当期変動額合計	201	10,807	168	0	169	10,638
当期末残高	2	57,308	442		442	57,751

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械及び装置 7年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 固定資産解体費用引当金

建物等の解体に伴い、今後発生が見込まれる支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用）に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引)
- ・ヘッジ対象...主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」といいます。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」といいます。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

建物等の解体に伴い、今後発生が見込まれる支出に備えるために固定資産解体費用引当金を計上していましたが、当社の本社ビル建替えに係る解体業者の選定及び共同事業者との協議が進んだことに伴い、見積りの変更を行いました。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	8,018百万円	10,137百万円
長期金銭債権	33	4
短期金銭債務	7,210	8,253

2 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	2,554百万円	2,394百万円
土地	879	879
借地権	4,545	5,114
計	7,979	8,388

上記に対する債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	百万円	15百万円
短期借入金	100	
1年内返済予定の長期借入金	1,405	266
長期借入金	3,116	4,300
計	4,622	4,581

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
	百万円	15百万円

4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

従って、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日満期手形が含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	186百万円	147百万円

5 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額	11,300百万円	14,300百万円
借入実行残高	100	
期末未実行残高	11,200	14,300

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年1月1日	(自	平成28年1月1日
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)
売上高		33,265百万円		34,621百万円
仕入高		21,078		23,022
販売費及び一般管理費		2,007		2,027
営業取引以外の取引高		3,635		3,782

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年1月1日	(自	平成28年1月1日
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)
広告宣伝費		3,063百万円		2,886百万円
運賃及び荷造費		2,902		2,964
給料及び手当		3,241		3,293
賞与		1,020		1,021
賞与引当金繰入額		134		128
役員賞与引当金繰入額		37		37
役員退職慰労引当金繰入額		6		
貸倒引当金繰入額		12		2
減価償却費		188		206
おおよその割合				
販売費		79%		78%
一般管理費		21		22

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,474百万円、関連会社株式908百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,474百万円、関連会社株式940百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	412百万円	287百万円
棚卸資産評価損	142	115
減損損失	427	185
減価償却超過額	220	46
賞与引当金	81	77
未払事業税	221	92
返品調整引当金	38	34
売上割戻未払分	65	50
長期未払金	45	42
固定資産解体費用引当金	44	69
関係会社株式	456	432
その他	140	131
繰延税金資産小計	2,296	1,566
評価性引当額	760	723
繰延税金資産合計	1,536	843
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	291	195
為替予約時価評価	0	
繰延税金負債合計	291	195
差引：繰延税金資産純額	1,244	647

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	635百万円	476百万円
固定資産 繰延税金資産	608	171

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.6	7.0
法人税等の特別控除	0.2	1.4
税率変更による影響	0.9	0.2
住民税均等割等	0.2	0.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	25.4

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「法人税等の特別控除」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた 0.2%は、「法人税等の特別控除」 0.2%、「その他」 0.0%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	10,962	144	1,270	351	9,836	5,791
	機械及び装置	14,666	603	573	645	14,696	12,394
	土地	3,290		692		2,597	
	建設仮勘定	188	905	927		166	
	その他	8,692	284	456	275	8,521	8,230
	計	37,800	1,938	3,920	1,272	35,818	26,416
無形固定資産	借地権	4,545	569			5,114	
	その他	300	114	81	49	333	137
	計	4,845	683	81	49	5,447	137

- (注) 1 「建物及び構築物」の当期減少額は、主に旧本社ビルの有姿除却によるものであります。
 2 「土地」の当期減少額は、平塚事業所の一部である遊休資産（神奈川県平塚市東豊田）の売却によるものであります。
 3 「借地権」の当期増加額は、本社ビル建替え承諾料であります。
 4 「当期首残高」及び「当期末残高」については取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38	17	23	32
返品調整引当金	115	105	115	105
賞与引当金	245	234	245	234
役員賞与引当金	37	37	37	37
固定資産解体費用引当金	137	88		225
環境対策引当金	60	2	2	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページ(http://www.pilot.co.jp/)に掲載して行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	株主優待として毎年12月31日現在、保有株式数100株以上の株主の皆様に対して、当社製品(1,000株未満:「実用筆記具セット」、1,000株以上:「株主限定仕様高級筆記具」+「実用筆記具セット」)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第14期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第14期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第15期第1四半期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	平成28年5月9日 関東財務局長に提出
	(第15期第2四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月9日 関東財務局長に提出
	(第15期第3四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成28年4月4日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成28年5月19日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月29日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米	倉	礼	二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	宏	之

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パイロットコーポレーションの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パイロットコーポレーションが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月29日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米	倉	礼	二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	宏	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーションの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。